

生活

LIFE

道路改良工事(田原駅南)に伴う交通規制にご協力を

市道田原駅前通り線道路改良工事に伴い田原町・赤石地内での交通規制(車両片側交互通行)を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼期間 平成23年3月下旬まで(予定)
▼場所 地図のとおり

※通行規制の案内は、現場付近に設置する看板でもお知らせします。

▼街づくり推進課

☎23局35335 FAX22局3811

田原町・赤石地内の交通規制



年末の交通安全県民運動 12月1日水〜10日金

年末年始を迎えるこの時期は、最も交通事故が多発する時期です。飲酒運転は絶対にやめ、思いやりある運転で交
通事故をな
くしましよ
う。



●重点目標

- 飲酒運転を根絶しよう
- 高齢者を交通事故から守ろう
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

年末の安全なまちづくり県民運動 12月1日水〜20日月

地域の皆さんと防犯協会や警察が協力し合い、身の回りに危険を及ぼす犯罪を未然に防ぐ活動を行います。地域ぐるみで防犯活動に取り組み、安心して暮らせるまちを目指しましょう。



●重点項目

- 子どもと女性が被害者となる事件・事故の防止
- ひったくりなど街頭で発生する犯罪の防止
- 住宅・店舗などを対象とする侵入犯罪の防止
- 振り込め詐欺の被害防止

▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

人権週間 12月4日土〜10日金

人権は、私たち一人ひとりの生命や自由・平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利です。日常生活を振り返って、「他人の権利を侵していることはないだろうか」「自分の人権が侵されていないだろうか」など、身近なことから人権を考えてみましょう。

日ごろの生活の中で「人権問題ではないだろうか」と感じた方や「法律上どのようなものか」などお困りの方は、お近くの人権擁護委員または法務局にご相談ください。

▼名古屋法務局豊橋支局

☎(0532)54局9278
FAX(0532)54局9280

▼福祉課

☎23局3512 FAX23局3545

DONATION

寄付

次の方々からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼10月1日、福江小学校 石花会代表者 原功一様から福江小学校教育向上のため壁掛扇風機24機。

▼10月5日、三河ミクロン株式会社代表取締役 彦坂直政様から田原市立小中学校・保育園の花いっぱい運動の推進および環境教育の向上のため、草花用培土バラ33立方メートル、袋840袋。

◆「少年物語 渡辺崋山」感想文表彰

小学6年生が卒業するときに(財)崋山会から贈られる冊子「少年物語 渡辺崋山」が、夏休み前に配布され、感想文が募集されました。市内小学6年生から29点の応募があり、優秀賞に決まった5名が、田原市民まつりの中で表彰されました。※この感想文の募集は来年度以降も実施されます。

【優秀賞】河合佑斗くん(田原中部小)、江口祥悟くん(田原中部小)、高橋真鈴さん(衣笠小)、大竹琳子さん(野田小)、中神康輔くん(童浦小)

▶(財)崋山会事務局 ☎22局1700